

芦屋維新プレス

令和2年春号

発行 日本維新の会芦屋市議会議員団 | 〒659-8501 芦屋市精道町7番6号(芦屋市役所内) TEL/FAX (0797) 38-2048



大原 裕貴
おおはら ゆうき

会派幹事長 / 民生文教常任委員会、議会運営委員会所属 / 関西学院中学部・高等部・大学経済学部卒業 / 民間企業でシステムエンジニアとして勤務 / 2期目・35歳



浅海 洋一郎
あさみ よういちろう

会派副幹事長 / 建設公営企業常任委員会所属 / 国立明石工業高等専門学校卒業 / 民間企業で橋梁設計業務に従事 / 兵庫維新政治塾2017修了 / 1期目・27歳



寺前 尊文
てらまた たかふみ

会派会計責任者 / 第77代、第81代副議長 / 総務常任委員会所属 / 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科修了(MBA取得) / 7人姉弟の父 / 5期目・48歳

給与引き上げには待った！立ち止まって将来への備えを

12月定例会にて市長から以下の2件の議案が提出されました。

- ・第80号『芦屋市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について』
- ・第81号『芦屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について』

議案の詳細な内容については、市議会のHPをご覧ください。

議案はいずれも賛成多数で可決という結論になりましたが、我々、改革維新の会は反対しています。会派としては反対という姿勢に大きな意義を感じていますので、詳しい内容をお知らせします。



1. 反対の理由

(ア) 芦屋の財政は厳しい

芦屋の財政には以下のような不安材料があり、将来的にみると極めて危ういものがあります。

- ・少子高齢化による社会保障費の増加
- ・人口減少による市税収入の減少
- ・不交付団体になり、交付税措置が受けられなくなる (+ 臨財債の償還)
- ・公共施設の更新やJR芦屋南再開発など、大規模事業が予定されている。

また、平成31年3月に公開された長期財政収支見込みによると、10年後の財政調整基金の残高は4億円です。実際に財政危機に陥った際に下げれば良いという意見もありますが、既に危機的な未来がかなり具体的に見えている状況です。

(イ) 財政への危機感を持たなければならない

給与を少しちょっと弄ったぐらいでは財政的な効果は期待できません。よって、「給与を上げない」という判断は直接的な財政効果云々ではなく、職員に対して以下の認識を持ってもらいたいというマインドの部分の話になります。

- ・現状の財政の厳しさを意識してもらいたい
- ・高い原価意識を持って業務に臨んでもらいたい

(ウ) 厳しい現実が見えているからこそ、特別職がリーダーシップを見せるべき

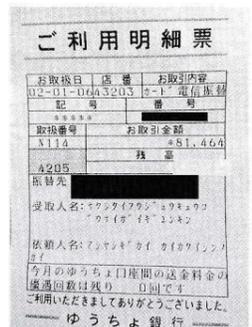
芦屋の将来的な財政に強い危機感を抱いているからこそ、6年連続の給与引き上げには一旦待ったをかける必要があると判断をしています。

特別職も同様です。一般職に準ずる形で引き上げることではなく、市長・議会を初めとした特別職が範を垂れる必要があると考えます。だからこそ、第80号議案、81号議案については反対をしています。

2. 反対の姿勢を示す責任

反対の姿勢を示した以上、引き上げられた期末手当を受け取る訳にはいきません。それが我々会派の議決に対する責任です。芦屋市に直接返還するのが筋ではありますが、公職選挙法で禁止されている有権者への寄附行為に抵触する恐れがあるため芦屋市への返還はできません。

代替措置として、昨年台風19号で激甚被害を受け、芦屋市も職員派遣で支援した経緯のある長野県佐久市に対する義援金として送金しました。



12月定例会一般質問 大原 裕貴

1. 新学習指導要領の導入について

(1) 背景

- ① 小学校は令和2年度から。中学校は令和3年度から新学習指導要領がスタートする。☒新学習指導要領とは、以下の3つの柱を育てる目的で導入されるもの。
 - ・ 「知識及び技能」
 - ・ 「思考力、判断力、表現力など」
 - ・ 「学びに向かう力、人間性など」
- ② 新学習指導要領は、Society5.0社会への適合を目指す取り組みである。
 - ・ これまでの情報化社会：人間がアクセスして情報を入手・分析していた
 - ・ Society5.0以降：AIが膨大なビッグデータを解析し、その情報を人が利活用。
- ③ 新学習指導要領の全面实施により、教員の負担が増加する。

(2) 質問概要

- ① 各学校の現場において、新学習指導要領の目的の部分まで共有ができているのか？
- ② 新学習指導要領の実施による負担増への対策として、取り組んでいることがあるか？

(3) 教育委員会答弁

- ① 目的意識は教職員研修や各校の授業研究会を通して共通理解に努めており、浸透している。
- ② 変化する点と如何なる社会においても変化させない教育内容を見極め、推進する。
- ③ 各学校での学習指導員や支援員、介助員等の配置による負担軽減。また公務支援システムの活用による事務処理時間削減など、一定の成果がでている。

2. 新公会計制度による財務諸表の活用について

(1) 背景

- ① 年度末に公開されている財務諸表の利活用ができていない
年度末に公開されているため、タイミング的には予算審査や決算審査には活用できない。また、市の事業全体が対象であるため、各事業別の状況把握には活用できない。
- ② 作成に多大なコストがかかっている
通常の決算資料とは別に作成しているため、作成にはかなりのコストがかかっている。にもかかわらず、有効活用がなかなかされていない状況はかなりもったいない。

(2) 質問概要

有効活用するための検討が必要なのではないか？

(3) 当局答弁

地方公会計の財務書類等は、財政の透明化、適正化の観点から効果的な手法と認識しているが、その作成については事務的な負担が大きく相当の時間を要することやセグメント分析に関する標準的な手法が確立されていないことなどが課題であり、現在、国の研究会で全国の自治体への定着に向けた検討が重ねられているので、動向を注意する。

3. その他の質問

「インターネットによる行政と市民の交流について」

質問 市職員のIT技術向上について

自然災害の多発や市民サービスの新規拡大などにより市の担う事業は拡大する一方、それによる本市職員の負担も大きく長時間の残業や休日出勤といった過剰な労働も恒常的に発生している。民間企業でよく時間外労働の指標とされる労働基準法36条、いわゆるサブロク協定で定められる時間外労働を優に超える時間を働く職員もいることから、深刻な問題であると受けとめている。

その過剰な労働を見直すため、ITによる業務効率化は労働環境の改善に対し効果があると考えているが、こういった技術はまだまだ発展途上であり、効率化の効果は使用者の力量に依る。

そこで私は市職員が情報技術に関して一定の知識を有する必要があると考えているが、市職員の技術向上に向けてこれまで取り組んだこと、またこれからの育成について伺う。

また「芦屋市働き方改革実施計画」の中で、「既存の環境でもできる業務効率化を推進するための職員の育成」という項目の中には「エクセルの利活用を推進する」とあるが、どのように活用して業務効率化を図るのか。

答弁

働き方改革には具体的な規則を持って労働時間の超過を防ぐとともに業務改善を図っているところで、働き方改革についてはこれまでの行政改革にも取り組んでいるものもあり、継続して行っていきたい。IT関連については、研修でIT技術の基礎知識を習得した職員のすそ野を広げるとともに、習得した知識を業務改善につなげるため、若手職員を対象に「業務改善ゼミ研修」を実施し、実例に即した業務改善リーダーを育成するほか、庁内でエクセル活用講座や共通作業を効率化するマクロの公開など、業務の効率化を進めている。

考察

今回はエクセルなど、普段使用することの多いツールをもっと効率良く使用するための提案をしました。本市の働き方改革も昨年度より動き始めたばかりなので、今後の成果に注視していきます。

また、RPAといった自動化システムもここ1、2年で全国的に普及が進むと考えられますので、そちらも他の自治体の動向を見ながら導入に向けて動くように提案します。

質問 市内児童発達支援事業所について

児童発達支援とは障害を持った未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作や知識を身につけるための指導や、集団生活への適応支援を行う事業であり、当局より出されている「子育てサポートブック わくわく子育て」によると、事業所を利用するまでの手順は記載があるが子どもが通所を始めたこと以降は書かれておらず、行政がどのように関わっているのかが見えない。これでは利用したいと考えられている保護者の方々は、子どもを通わせた先でどのように見守られていくのかが分からず不安を覚えること考えられる。芦屋市がどのように児童発達支援事業をおこなうかを示すことで、児童の発達に悩んでいる保護者の方々はより安心して相談されると考えるがどうか。

次に事業所の施設数の適正について、市内の事業所数はここ数年で増えているが、市内外問わず児童発達支援事業所の需要は高まっている。いくつかの事業所からも、「市内の事業所を増やしてほしい」という声も上がっており、まだまだニーズは増えていくものと予想しているが、今後、事業所の新設についてどのように進めていくのか。

答弁

支援者会議やモニタリングの実施については、冊子等に記載している利用開始までの流れに加えて、利用開始後についても記載し、初めての方にもわかりやすく周知を図っていく。

事業所の新設については、急増による質の低下を防ぐために平成30年7月以降に県が新規に事業所を指定する際には市の障害児福祉計画の達成状況を踏まえることとし、本市の計画する児童数の見込み量は現状で充足しており、今後も県と協力しながら事業所の量と質の確保に努める。

考察

発達支援事業所への入所以降の取り組みについては、ホームページや案内に記載して頂けると答弁頂きましたが、事業所数を増やすことや子どもたちが事業所へ通うことのできる通所日数を増やすことには消極的に感じられました。通所日数は平均して週3日程度であり、家庭で子育てする比重がまだまだ多いです。答弁では家庭での親との時間も大事であるということも頂きましたが、保護者の方は家庭での子育てだけでは健やかな発達を促すことが難しい面があって利用しています。そもそも障害児福祉計画にある通所日数が本当に適正であるかどうかも含めて、もっと精査してかなければいけないと考えています。

議会活動報告

寺前 尊文

昨年6月から自身2度目となる第81代芦屋市議会副議長を仰せつかりました。申し合わせにより、副議長は議長の職務代理者としての責務に専念するため、一般質問の機会がありません。ここでは、副議長として座長を担う「議会BCPワーキンググループ」と「議会報告会準備会」の進捗を紹介させていただきます。

議会BCP(業務継続計画)の策定、議会初の災害対応訓練実施に尽力

BCPって何??

業務継続計画 (Business Continuity Plan) の略語。自然災害、大規模停電、火災、テロ攻撃、システム障害など緊急事態に遭遇した場合に、行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画でのことです。

政府は2015年5月、市町村が大規模災害等で被災した場合に、行政サービスを速やかに復旧、継続させるために求められるBCPの作成ガイドを発表しました。これを受けて芦屋市議会でも、2019年7月に会派代表者で構成する「議会BCPワーキンググループ」を立ち上げ、既に8回以上の会議を行い、2020年3月の策定を目指して鋭意邁進しているところです。

1月14日には芦屋市議会初となる災害対応初動訓練を行政と共同実施、1月20日には昨年4月にBCPを策定した南あわじ市議会を訪問して全議員による研修を行いました。大規模災害発生時においても速やかに行政と協働できる体制を構築し、市民生活に貢献できる議会を目指して、全議員で災害時の意識を新たにしています。



中学校区単位で構成するブロック長会議の招集訓練



大地震発生を想定した議場のシェイクアウト訓練



議員全員で議会BCPを策定した南あわじ市議会を視察

議会として市民との意見交換会を初めて実施

芦屋市議会では議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会を目指し、直接市民に対して、議会における議論の内容や審議結果を報告・説明するほか、市民から直接意見を聴くため、平成25年より議会報告会を行ってきました。

7年目を迎えた今年度、副議長として議会報告会準備会の座長を務め、報告会のあり方を再検討して、より良い報告会を開催できるよう議論してきました。参加いただく市民にとって満足度の高いあり方は何か、議会として市民意見をもっと反映できないかと喧々諤々と模索してきた結果が「意見交換会」です。

昨年11月に3回実施した議会意見交換会には、計59人の方にご参加をいただき、「芦屋の将来像」「公園と街路樹」「子どもが輝く小学校」をテーマに、ブレインストーミング形式で意見交換をしました。頂戴したご意見は今後、議会での政策提言に反映するなど有効に活かしてまいります。

また、従来から行ってきた「議会報告会」も本年5月頃に開催する予定で、報告内容の選定などの議論をスタートさせたいばかりです。皆様のご来場を心よりお待ちしております！

タウンミーティング開催のお知らせ

Town meeting

会場①/芦屋市民センター 101室

日時/2020年2月1日(土) 午前10時～

会場②/芦屋市福祉センター3階 会議室1

日時/2020年2月5日(水) 午前10時～



【討議内容】

ご来場された方から、市政や議会などフリーテーマで意見を出していただきます。

会派「改革維新の会」へのご要望やご批判、議員報酬や議員定数のあり方、JR芦屋駅南開発、子育て環境や教育など、皆様のご意見を拝聴することを目的とします。

事前申込み不要、お気軽に来場ください！